

山口県医師会 第189回定例代議員会



と き
令和3年6月17日(木)
15:00～16:20

と ころ
山口県総合保健会館2階「多目的ホール」

開会宣言

矢野議長、定刻、代議員会の開会を告げ、会長の挨拶を求める。

会長挨拶

河村会長 この1年半は、それぞれ自分の役割を、できる範囲のことを考えてもらって、今の状況があると思っています。これから、第5波が来ないようにするためにスピード感をもってワクチンを打っていくしかないと思いますので、各地域でのご協力をよろしくお願いいたします。今、職域接種の希望を取り始めたころだと思いますが、ある程度、一段落した後はインフルエンザワクチンのように、かかりつけの医療機関等、できる場所でワクチンを打つ方法もあるのではないかと考えています。全県民が速やかに、いつでもどこでも誰でも、県内で接種できる状況があればいいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

来賓挨拶

山口県知事(山口県健康福祉部 弘田部長 代読)

山口県医師会定例代議員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。皆様方には平素から、保健医療行政をはじめ県政全般にわたり、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに対し、

厚くお礼申し上げます。

とりわけ、新型コロナウイルス感染拡大防止にあたりましては、診療・検査や病床の確保など、医療提供体制の確保に多大なご尽力をいただいているところであり、重ねて深く感謝申し上げます。

さて、本県の感染状況は、感染力の強い変異株の影響によりクラスターが広範囲に多発し、ゴールデンウィーク明け以降、新規感染者の急増により、国が示すステージ指標のうち、確保病床利用率などの指標が、一時、ステージ4相当の水準となり、医療提供体制はひっ迫する状況となりました。このため、県では、5月18日から感染拡大防止集中対策を実施しているところであり、また、県医師会におかれても、「医療緊急事態宣言」を發表され、県民の皆様に対し、医療現場の切実なひっ迫状況を周知し、外出自粛や感染防止対策の徹底を呼びかけていただいたところでもあります。こうした取り組みにより、現在、新規感染者数は減少傾向に転じているところですが、酸素投与などの治療を必要とする中等症以上の方が、未だ一定数入院されております。加えて、感染リスクは、私たちの生活のあらゆる場面に潜んでおり、新たな変異株への警戒感が高まっているなど、なおも予断を許さず、今後の感染拡大防止に向けて、万全な医療提供体制を整備する必要があると考えて

います。また、感染対策の決め手と言われているワクチン接種につきましては、皆様のご協力により、県が実施した医療従事者向けの接種が終了し、各市町において実施されている高齢者向けのワクチン接種においても、全国上位の接種率で順調に進んでいるところです。しかしながら、今後も繰り返しやってくる感染拡大の状況を踏まえ、ワクチン接種をさらに加速化させることが極めて重要であると考えております。このため、県では今後、市町の接種体制をサポートし、接種能力の「上乘せ」、「補完」をしていく観点から、県による広域的接種会場を県内3か所に設置することとし、1日最大1,500人規模の集団接種を実施することとしたところです。さらに、国では企業等での職域接種により、接種スピードを一層、加速化させていこうという動きがあり、本県においても対応していきたいと考えています。最前線で大変なご尽力、ご苦勞をおかけしている皆様には、

ご負担をおかけすることになりますが、県民の命と安全を守るため、この厳しい状況を乗り切るためには、県全体で、関係者が一体となって取り組んでいくことが必要です。皆様方には今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、山口県医師会の今後ますますのご発展と、本日までご参会の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、ご挨拶いたします。

人員点呼

矢野議長、出席代議員の確認を求める。

事務局、確認の上、代議員定数63名、出席代議員56名であることを報告。

議長、定款第25条に基づく定足数を充たしていることから会議の成立を告げる。

出席者

代議員

宇部市	矢野 忠生	宇部市	内田 悦慈
長門市	天野 秀雄	宇部市	永谷 学
大島郡	野村 壽和	宇部市	山本 一嗣
玖珂	藤政 篤志	山口市	成重 隆博
熊毛郡	吉村伸一郎	山口市	佐々木映子
吉南	西田 一也	山口市	林 大資
吉南	小川 清吾	山口市	鮎川 浩志
吉南	嘉村 哲郎	山口市	豊田耕一郎
下関市	木下 毅	山口市	郭 泰植
下関市	飴山 晶	萩市	綿貫 篤志
下関市	帆足 誠司	萩市	玉木 英樹
下関市	佐々木義浩	徳山	津永 長門
下関市	赤司 和彦	徳山	高木 昭
下関市	堀地 義広	徳山	小野 薫
下関市	石川 豊	徳山	岩本 直樹
下関市	伊藤 裕	徳山	武居 道彦
下関市	中司 謙二	徳山	山本 憲男
宇部市	黒川 泰	防府	山本 一成
宇部市	西村 滋生	防府	木村 正統
宇部市	土屋 智	防府	松村 康博

県医師会

防府山縣三紀	会長	河村 康明
防府御江慎一郎	副会長	今村 孝子
下松山下弘巳	副会長	加藤 智栄
下松宮本正樹	専務理事	清水 暢
岩国市小林元壯	常任理事	沖中 芳彦
岩国市西岡義幸	常任理事	中村 洋
岩国市桑原直昭	常任理事	前川 恭子
山陽小野田藤村嘉彦	常任理事	郷良 秀典
山陽小野田伯野卓	常任理事	河村 一郎
山陽小野田白澤宏幸	常任理事	長谷川奈津江
光市廣田修	理事	白澤 文吾
光市井上祐介	理事	山下 哲男
柳井弘田直樹	理事	伊藤 真一
柳井吉浦宏治	理事	上野 雄史
長門市半田哲朗	理事	藤原 崇
美祢市札幌博義	理事	茶川 治樹
	理事	縄田 修吾
	監事	藤野 俊夫
	監事	篠原 照男
	監事	岡田 和好

広報委員 川野 豊一

議事録署名議員の指名

矢野議長、議事録署名議員に次の2名を指名。

佐々木義浩（下関市）

小野 薫（徳山）

議事（報告事項）**報告第1号 令和2年度山口県医師会事業報告の件**

加藤副会長 令和2年中に32名の会員がご逝去された。

一全員起立し、黙祷を捧げる

実施事業の8つに関し説明する。

生涯教育

生涯研修セミナーは、新型コロナウイルスや台風の影響により予定通りに開催できなかったが、3回開催した。専門医共通講習（医療倫理）の単位を取得できるよう講演会を開催した。

第103回山口県医学会総会は長門市医師会の引き受けであったが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、記念誌発行へと変更した。

日医かかりつけ医機能研修制度は、応用研修会を開催した。また、『山口県医学会誌』第55号を発行した。

医療・介護保険

オンライン又は電話による初診料を認める制度や同様に投薬を認める制度等、従来と一変する制度が数多く容認されたところであるが、それらが適正に運用されるよう、周知等に努めた。

介護保険については、郡市医師会介護保険担当理事・ケアマネ・訪問看護師の合同協議会及び郡市医師会介護保険担当理事協議会を開催し、関係機関との連携強化、情報伝達に努めた。

地域医療

保健医療計画の推進について、地域医療介護総合確保基金については予算確保に努めた。

救急・災害医療対策では、郡市医師会救急医療担当理事協議会を開催し、新型コロナウイルス感染症流行下における地域の救急医療体制の確保に向けた情報提供、意見交換等を行った。小児救

急については、6月11日に書面開催となったが郡市医師会小児救急医療担当理事協議会を開催した。検死（検視・検案）体制については、警察医学会の総会及び研修会を8月1日に開催した。

災害医療体制については、各郡市医師会又は病院単位によるJMAT登録を進め、26チーム、194人の登録となった。また、現行「JMATやまぐち活動マニュアル」の追補版として、JMATやまぐち隊員の活動についてまとめた「支援JMAT版」「被災地JMAT版」のマニュアル、資料集を新たに作成した。

地域包括ケアシステムの構築については、郡市医師会担当理事会議を開催し、郡市医師会への取り組みに対し助成を行った。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、高齢者・障害者施設や医療機関等でのクラスター発生時に感染対策指導や患者搬送・医療支援をする対策チームへ登録し、県が実施する訓練や研修会に参加した。

地域保健

妊産婦・乳幼児保健について、広域予防接種は各郡市医師会や各市町関係者と合同会議を開催し、円滑に遂行されている。令和2年10月から乳幼児に対するロタウイルスワクチンが定期接種に加わった。また、HPVワクチンの対象者への情報提供及び接種年齢を過ぎた方への経済的補助を県及び市町に対して要望するとともに、普及啓発のためのポスターとリーフレットを作成した。

学校保健は、『学校医の手引き』の改訂作業や、「学校医活動記録手帳」の作成、配布を行った。

成人・高齢者保健では、保険者や決済代行機関（支払基金・国保連合会）の出席のもとに郡市医師会特定健診・特定保健指導担当理事協議会及び関係者合同会議を開催した。

健康教育委員会では、「花粉症」をテーマに健康教育テキストを発行した。また、禁煙推進委員会では「喫煙や禁煙指導等に関するアンケート調査」を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策については、会員への迅速な情報提供に努めた。4月26日には県知事と県医師会長によって、一致団結して医療崩壊を防ぎ、持続可能な医療体制を維持するための共同アピールを行った。インフルエンザの流行

期に備え、郡市医師会及び県との意見交換会を開催し、11月からの体制整備に向けて、診療・検査医療機関の確保に努めた。また、新型コロナウイルスワクチン接種については、会員への迅速な情報提供を行うとともに、県及び各郡市医師会等の医療関係団体と連携し、接種実施体制の構築に協力した。

産業保健では合計16回の産業医研修会を開催した。

広報・情報

広報活動事業として、県医師会報に「COVID-19」の特集を組み、呼吸器専門医、感染症指定医療機関及び行政の立場から原稿を寄せていただくとともに、会員の先生方の投稿の2部構成として掲載した。

花粉情報提供事業は、例年通り飛散予測を行い、関係機関やマスコミ等に対して情報提供を行った。

医事法制

令和2年度の医療紛争発生件数は18件であった。医事案件調査専門委員会を9回開催し、解決3件、交渉中8件、訴訟・様子見等6件となった。

診療情報提供推進窓口の受付件数は53件となった。

勤務医・女性医師

郡市医師会勤務医理事との懇談会は実地とオンラインを併用し、工夫して開催した。

座談会は、「新型コロナウイルスと働き方改革」のテーマにより開催し、この内容は『勤務医ニュース』第27号として発刊した。

女性医師、男女共同参画部会では6つのワーキンググループ（勤務医環境問題、育児支援、女性医師キャリア・デザイン支援、地域連携、広報、介護支援）による活動を継続した。

医業

医業の事業継承については、令和2年度は県内の医業承継の実態や医療機関管理者の考えを把握し、県民に安心安全な医療を継続して提供できる地域づくりを目的に、「医療機関の医業継承に

関する調査」を行った。さらに、コロナ禍において、会員又はその医療従事者が感染あるいは濃厚接触等で休業又は外来閉鎖を余儀なくされた場合の支援金制度も創設した。

医療従事者確保対策では、「医師会立看護学校PR動画」を製作し、TV放映及びYouTubeへのアップロードを行った。

※詳細については本号560～577頁を参照。

議事（議決事項）

議案第1号 令和2年度山口県医師会決算の件

藤原理事 令和2年度の決算額は、収入の部は当期収入合計が5億7,776万63円、前期繰越収支差額5億7,569万2,323円と合わせ、収入合計は11億5,345万2,386円となった。これに対して支出の部は当期支出合計が3億9,604万4,589円で、当期収入から支出を差し引いた当期収支差額は1億8,171万5,474円となり、その結果、次期繰越収支差額は7億5,740万7,797円となった。

収入の部

Iの会費及び入会金収入は2億6,226万970円で、予算と比べて100.3%となった。会費収入は2億4,496万970円で予算と比べて0.6%の減となった。入会金収入は1,730万円で、予算と比べて115.3%となった。

IIの補助金等収入の内、1の補助金収入は3,445万4,750円と予算額に対して0.7%の減となった。新型コロナウイルス感染症の影響で、指導医のための教育ワークショップが開催できなかったことなどが要因である。2の委託費収入は5,142万3,619円で19.1%の減であり、減額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施されなかった委託事業が複数あったことや、県からの委託事業の山口県医師臨床研修推進センター運営事業について事業実績に基づく精算のためである。なお、医療事故調査合同協議会助成金が0円になっているのは、助成金の趣旨から補助金収入の項目に計上したためである。

IIIの雑収入については、1億8,224万7,724円となっている。前年と比べると大幅な増額だが、主な要因として山福(株)の配当金収入が1億5,000

万円あったためである。また、各種保険取扱いの事務手数料が合計で2,424万7,569円となっている。

Ⅳの特定預金取崩収入は4,237万3,000円で、予算と比べて約35%の減となっている。主な内訳は令和2年4月1日で70歳に達した第1号会員へ会館運営借入金の返済のために会館運営協力預金を取り崩したものと、役員退職に伴い、役員退職金引当預金を取り崩したものである。

以上で当期収入は5億7,776万63円となった。

支出の部

Ⅰの実施事業の総額は9,108万6,085円で、予算額に対する執行率は51.2%となっている。1の生涯教育は706万7,342円の支出で、研修セミナーの経費や学会助成金、『山口県医学会誌』の発行経費等で、執行率は43.9%となっている。新型コロナウイルス感染症の影響で、指導医のための教育ワークショップや山口県医学会総会が開催できなかったことが影響している。2の医療・介護保険は441万7,406円の支出となり、執行率は約36%である。新型コロナウイルス感染症の影響で各種会議が開催できなかったことが主な要因であり、医療保険においては、保険委員会、郡市医師会保険担当理事協議会、介護保険においては、認知症の研修会開催の経費などである。3の地域医療は、797万4,791円の支出で執行率は38.4%である。新型コロナウイルス感染症の影響で各種会議が開催できなかったことが減額の主な要因である。4の地域保健は2,333万2,249円で執行率は59.4%である。妊産婦・乳幼児保健関係、学校保健関係、成人・高齢者、産業保健関係等に要した経費である。執行率については、成人・高齢者保健では新型コロナウイルス感染症関連の会議を多数開催したため、執行率が72%と他の事業と比べて高くなっている。5の広報・情報は、1,146万9,285円の支出で、執行率は64.2%である。会報編集発行や花粉情報システム、医療情報関連などに要した経費である。6の医事法制は69万6,670円の支出で、医事紛争対策や医療事故調査制度などに要した経費であるが、執行率は9.9%となっている。新型コロナウイルス感染症の影響で各種会議やシンポジウムなどが開催できなかったこと

が要因である。7の勤務医・女性医師は1,689万622円の支出で、執行率は約41%である。山口県医師臨床研修センター運営事業において、出展を予定していたレジナビが新型コロナウイルス感染症拡大防止のためweb上での開催になったことなどにより見込みを下回った。8の医業は1,923万7,720円の支出で、主に看護学校への助成や看護学校のPR動画作成など医療従事者確保対策等に要した経費であり、執行率は83.6%である。医業経営対策において、休業一時金を助成したことにより、他の事業と比べて執行率が高くなっている。

Ⅱのその他事業は山口県医師会労働保険事務組合の図書費・会費や、団体扱い生命保険及びグループ保険にかかる経費である。

Ⅲの法人事業であるが総額2億7,248万8,530円で、執行率111.7%となっている。執行率が高い主な要因は山福(株)からの配当金収入に対する所得税を3,063万円支払ったことや、役員退職金を計上したためである。1の組織の支出は3,075万1,519円で執行率78.5%である。社会貢献事業においてレノファ山口への活動支援を増額したことなどにより、他の事業に比べて執行率が高くなっている。2の管理費の総額は2億4,173万7,011円で、本会を運営するための毎年度経常的に要する経費であり、執行率は118.1%である。執行率が高い要因は先ほど説明したが、主に山福(株)からの配当金収入に対する所得税を3,063万円支払ったことや、役員退職金を計上したためである。(1)の報酬は、役員報酬、役員退職金、顧問弁護士・顧問会計士の報償金である。(2)の給料手当と(3)の福利厚生費はほぼ予算どおりの執行率となっている。(4)の旅費交通費から(8)の会館管理費までの減額の主な要因は経費の削減や新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。

Ⅳの借入金返済支出の1,050万円は、令和2年4月1日で70歳になられた第1号会員、また、第1号会員から第2号・第3号に変更された会員及び退会者に対する会館運営借入金返済支出である。

Ⅴの特定預金支出の2,153万9,970円は、役員退職金引当預金支出である。

以上、支出合計は3億9,604万4,589円で執行率は87.5%となった。

令和2年度山口県医師会収支計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に対する収入割合(%)	備 考
I 会費及び入会金収入	261,373,000	262,260,970	887,970	100.3	
1 会 費 収 入	246,373,000	244,960,970	△ 1,412,030	99.4	
2 入 会 金 収 入	15,000,000	17,300,000	2,300,000	115.3	
II 補助金等収入	103,666,000	90,878,369	△ 12,787,631	87.7	
1 補 助 金 収 入	34,692,000	34,454,750	△ 237,250	99.3	
	20,240,000		0		公費助成制度協力費交付金収入 20,240,000
	6,776,000		△ 255,000		日医事務助成金収入 6,521,000
	1,506,000		△ 2,250		日医生涯教育助成金収入 1,503,750
	1,520,000		0		医師会立看護師・准看護師養成助成金収入 1,520,000
	740,000		0		(財)労災保険情報センター事業運営費補助金収入 740,000
	1,000,000		△ 1,000,000		労災保険共済事業振興助成金収入 0
	300,000		△ 300,000		日医「指導医のための教育ワークショップ」補助金収入 0
	100,000		0		日医かかりつけ医機能研修制度支援金収入 100,000
	250,000		0		子ども予防接種対策助成金収入 250,000
	510,000		280,000		日医勤務医活動助成金収入 790,000
	500,000		0		日医「日本の医療を守るための国民運動」補助金 500,000
	500,000		0		世界糖尿病デー実行委員会助成金収入 500,000
	200,000		0		日本糖尿病学会支部助成金収入 200,000
	450,000		0		日医糖尿病対策地域支援助成金収入 450,000
	100,000		20,000		日医医師年金普及推進事務助成金収入 120,000
	0		1,020,000		医療事故調査等支援団体協議会運営費助成金 1,020,000
2 委 託 費 収 入	63,574,000	51,423,619	△ 12,150,381	80.9	
	1,527,000		25,693		産業医研修委託費収入 1,552,693
	100,000		△ 100,000		産業医研修協議会委託費収入 0
	150,000		0		学校医等研究委託事業委託費収入 150,000
	200,000		△ 200,000		特定疾患専門医師研修委託費収入 0
	950,000		0		かかりつけ医認知症対応力向上研修委託費収入 950,000
	948,000		0		花粉症対策情報提供事業委託費収入 948,000
	251,000		0		主治医研修事業委託費収入 251,000
	985,000		△ 408,350		小児救急医療啓発事業委託費収入 576,650
	320,000		0		AED普及促進事業委託費収入 320,000
	1,594,000		△ 843,634		小児救急医療地域医師研修事業委託費収入 750,366
	939,000		△ 939,000		緩和ケア医師研修事業委託費収入 0
	3,000,000		0		女性医師保育等支援事業委託費収入 3,000,000
	13,830,000		△ 500,009		休日・平日夜間がん検診整備事業委託費収入 13,329,991
	16,035,000		△ 6,700,000		山口県医師臨床研修推進センター運営事業委託費収入 9,335,000
	305,000		0		認知症ゲート医ワークショップ 研修委託費収入 305,000
	500,000		△ 500,000		胃内視鏡検診研修事業委託費収入 0
	400,000		△ 400,000		指導医養成ワークショップ開催委託費収入 0
	180,000		△ 90,000		山口県もの忘れ・認知症相談委託費収入 90,000
	1,500,000		△ 1,500,000		医療事故調査合同協議会助成 0
	19,860,000		4,919		出向職員委託費収入 19,864,919
3 負 担 金 収 入	5,000,000	5,000,000	0	100.0	
	5,000,000		0		山口県臨床研修推進センター運営負担金収入 5,000,000
4 寄 付 金 収 入	400,000	0	400,000	0.0	
III 雑 収 入	36,581,000	182,247,724	145,666,724	498.2	
1 雑 収 入	36,581,000	182,247,724	145,666,724	498.2	
	1,435,000	1,432,050	△ 2,950		会館使用料収入 1,432,050
	3,000,000	1,844,610	△ 1,155,390		預金利子収入 1,844,610
	32,146,000	178,971,064	146,825,064		雑入収入 178,971,064
					各種保険集金事務費 16,608,628
					生命保険・グループ保険事務費 7,638,941
					山福(株)・第一生命配当金 150,310,000
					人件費(事務委託4団体) 650,000
					医療事故調査支援費用 550,000
					労働保険事務組合報奨金 794,800
					講習会受講料 661,000
					認定産業医・スポーツ医申請手数料 680,000
					糖尿病資格更新手数料 96,000
					母体保護審査手数料 193,000
					会報購読料、会報広告料 787,600
					学校医の手引き売上 1,000
					その他(産業医師会関連) 95
IV 特定預金取崩収入	65,001,000	42,373,000	△ 22,628,000	65.2	
1 役員退職金引当預金取崩収入	15,000,000	31,873,000	16,873,000		
2 職員退職給与引当預金取崩収入	0	0	0		
3 会館運営協力預金取崩収入	9,000,000	10,500,000	1,500,000		
4 財政調整積立預金取崩収入	41,000,000	0	△ 41,000,000		
5 会館改修積立預金取崩収入	1,000	0	△ 1,000		
当期収入合計 (A)	466,621,000	577,760,063	111,139,063	123.8	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に対する支出割合(%)	備 考
I 実施事業	177,746,000	91,086,085	86,659,915	51.2	
1 生涯教育	16,115,000	7,067,342	9,047,658	43.9	
	10,420,000		6,009,718		学術講演研修 4,410,282
	1,020,000		690,000		専門分科会助成 330,000
	2,177,000		1,677,000		地域医学会 500,000
	300,000		200,000		その他の助成 100,000
	1,398,000		462,500		生涯教育関係連絡協議会 935,500
	800,000		8,440		山口県医学会誌の発行 791,560
2 医療・介護保険	12,294,000	4,417,406	7,876,594	35.9	
	6,659,000		4,951,510		医療保険 1,707,490
	3,570,000		1,408,984		介護保険 2,161,016
	1,553,000		1,267,000		労災保険 286,000
	512,000		249,100		自賠責医療 262,900
3 地域医療	20,781,000	7,974,791	12,806,209	38.4	
	2,566,000		2,361,900		保健医療計画の推進 204,100
	4,782,000		3,209,414		救急医療・災害医療 1,572,586
	2,579,000		1,504,818		小児救急医療 1,074,182
	1,315,000		1,113,946		警察医会 201,054
	5,712,000		3,464,955		地域包括ケアシステムの構築 2,247,045
	2,667,000		991,176		有床診療所対策 1,675,824
	1,000,000		0		医師確保対策 1,000,000
	160,000		160,000		地域福祉 0
4 地域保健	39,293,000	23,332,249	15,960,751	59.4	
	2,545,000		1,804,070		妊産婦・乳幼児保健 740,930
	7,638,000		6,065,388		学校保健 1,572,612
	26,071,000		7,300,980		成人・高齢者保健 18,770,020
	3,039,000		790,313		産業保健 2,248,687
5 広報・情報	17,874,000	11,469,285	6,404,715	64.2	
	3,918,000		3,659,750		広報活動 258,250
	9,196,000		528,679		会報編集発行 8,667,321
	2,635,000		1,236,126		花粉情報システム 1,398,874
	2,125,000		980,160		医療情報関連 1,144,840
6 医事法制	7,068,000	696,670	6,371,330	9.9	
	1,993,000		1,513,930		医事紛争対策 479,070
	4,635,000		4,417,400		診療情報提供 217,600
	440,000		440,000		薬事対策 0
7 勤務医・女性医師	41,303,000	16,890,622	24,412,378	40.9	
	10,126,000		7,978,505		勤務医対策 2,147,495
	22,662,000		12,799,300		山口県医師臨床研修センター運営事業 9,862,700
	8,515,000		3,634,573		女性会員対策 4,880,427
8 医 業	23,018,000	19,237,720	3,780,280	83.6	
	1,095,000		△ 1,907,300		医業経営対策 3,002,300
	21,521,000		5,285,580		医療従事者確保対策 16,235,420
	354,000		354,000		労務対策 0
	48,000		48,000		医療廃棄物対策 0
II その他の事業	508,000	430,004	77,996	84.6	
1 収 益	508,000	430,004	77,996	84.6	
					図書費・会費 47,200
					印刷費・通信費・消耗品費 114,404
					修繕費 268,400

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に対する支出割合(%)	備 考
Ⅲ 法人事業	243,839,000	272,488,530	△ 28,649,530	111.7	
1 組 織	39,172,000	30,751,519	8,420,481	78.5	
	1,050,000		516,720		表 彰 533,280
	368,000		△ 144,300		調査研究 512,300
	4,632,000		2,342,300		郡市区連絡 2,289,700
	340,000		340,000		会員の親睦 0
	4,375,000		1,273,500		弔 慰 3,101,500
	2,078,000		844,220		中国四国医師会連合関係 1,233,780
	2,816,000		1,416,900		新公益法人制度移行検討事業 (医事紛争関係) 1,399,100
	625,000		364,300		母体保護法指定医関係 260,700
	872,000		760,800		関係機関連携 111,200
	893,000		743,000		医師会共同利用施設対策 150,000
	600,000		△ 320,000		社会貢献事業 920,000
	283,000		283,000		医政対策 0
	20,240,000		41		公費助成制度交付金 20,239,959
2 管 理	204,667,000	241,737,011	△ 37,070,011	118.1	
(1) 報 酬	15,130,000	46,994,805	△ 31,864,805	310.6	
	12,020,000		8,195		役員報酬 12,011,805
	3,110,000		0		報 償 金 3,110,000
	0		△ 31,873,000		役員退職金 31,873,000
(2) 給 料 手 当	100,001,000	95,822,044	4,178,956	95.8	
	99,001,000		3,178,956		職員給料 95,822,044
	1,000,000		1,000,000		賃 金 0
	0		0		職員退職金 0
(3) 福 利 厚 生 費	21,106,000	18,785,078	2,320,922	89.0	
	2,714,000		△ 769		役員厚生費 2,714,769
	18,392,000		2,321,691		職員福利厚生費 16,070,309
(4) 旅 費 交 通 費	16,000,000	7,979,380	8,020,620	49.9	
(5) 会 議 費	3,000,000	996,702	2,003,298	33.2	
(6) 需 用 費	17,750,000	15,326,461	2,423,539	86.3	
	6,500,000		1,217,790		消耗品費 5,282,210
	1,400,000		444,881		図 書 費 955,119
	4,000,000		1,904,554		印刷製本費 2,095,446
	3,850,000		△ 288,942		通信運搬費 4,138,942
	2,000,000		△ 249,714		使 用 料 2,249,714
	0		△ 605,030		賃借料 605,030
(7) 備 品 購 入 費	1,000,000	378,180	621,820	37.8	
(8) 会 館 管 理 費	14,980,000	13,306,310	1,673,690	88.8	
	11,780,000		470,797		管理諸費 11,309,203
	3,500,000		1,094,388		光熱水費 2,405,612
	2,650,000		△ 344,420		清掃・空調メンテナンス委託費 2,994,420
	4,670,000		△ 639,711		区分所有・営繕費負担金 5,309,711
	600,000		485,700		消耗品代 114,300
	360,000		△ 125,160		火災保険保険料 485,160
	2,000,000		886,840		修 繕 費 1,113,160
	1,200,000		316,053		賃 借 料(土地、駐車場) 883,947
(9) 渉 外 費	3,000,000	1,015,551	1,984,449	33.9	
(10) 公 課 並 び に 会 費 ・ 負 担 金	12,200,000	40,647,131	△ 28,447,131	333.2	租税公課40,107,631、会費539,500
(11) 雑 費	500,000	485,369	14,631	97.1	
Ⅳ 借入金返済支出	9,000,000	10,500,000	△ 1,500,000	116.7	
1 会館運営会員借入金返済支出	9,000,000	10,500,000	△ 1,500,000	116.7	
Ⅴ 特定預金支出	21,607,000	21,539,970	67,030	99.7	
1 役員退職金引当預金支出	16,600,000	16,533,000	67,000	99.6	
2 職員退職給与引当預金支出	5,007,000	5,006,970	30	100.0	
3 財政調整積立預金支出	0	0	0		
4 会館改修積立預金支出	0	0	0		
当期支出合計 (B)	452,700,000	396,044,589	56,655,411	87.5	
当期収支差額 (A)-(B)	△ 452,700,000	△ 396,044,589	△ 56,655,411		

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	当年度合計	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費及び受取入金	0	0	262,260,970	262,260,970	264,049,640	△ 1,788,670
受取補助金	7,573,750	0	26,881,000	34,454,750	37,352,474	△ 2,897,724
委託費収益	31,558,700	0	19,864,919	51,423,619	53,949,992	△ 2,526,373
受取負担金	5,000,000	0	0	5,000,000	5,000,000	0
受取寄付金	0	0	0	0	400,000	△ 400,000
雑収益	2,755,695	25,042,385	154,449,644	182,247,724	43,872,603	138,375,121
経常収益計	46,888,145	25,042,385	463,456,533	535,387,063	404,624,709	130,762,354
(2) 経常費用						
事業費	233,928,673	8,701,584	124,629,671	367,259,928	369,895,007	△ 2,635,079
役員報酬	9,405,243	48,047	2,558,515	12,011,805	12,020,000	△ 8,195
役員退職給付費用	11,903,760	165,330	4,463,910	16,533,000	16,600,000	△ 67,000
給料手当	66,049,051	4,216,170	27,788,393	98,053,614	95,932,558	2,121,056
職員退職費用	3,334,642	220,307	1,452,021	5,006,970	4,125,392	881,578
福利厚生費	12,921,936	826,543	5,447,673	19,196,152	18,356,635	839,517
消耗什器備品	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	21,558,545	351,093	4,935,580	26,845,218	57,241,586	△ 30,396,368
諸謝金	7,021,768	4,840	715,180	7,741,788	11,966,863	△ 4,225,075
印刷製本費	9,285,879	133,901	1,079,287	10,499,067	12,095,983	△ 1,596,916
広告広報費	9,400,600	0	0	9,400,600	210,512	9,190,088
図書教育費	737,583	45,225	276,985	1,059,793	1,543,030	△ 483,237
消耗品費	4,534,452	247,742	1,564,988	6,347,182	9,411,288	△ 3,064,106
渉外費	0	0	1,923,971	1,923,971	2,580,911	△ 656,940
通信運搬費	8,012,428	215,293	1,201,694	9,429,415	8,208,287	1,221,128
光熱水費	1,602,138	105,847	697,627	2,405,612	2,603,538	△ 197,926
支払手数料	2,071,260	136,840	904,320	3,112,420	3,130,000	△ 17,580
支払助成金	38,656,024	0	22,474,959	61,130,983	61,227,485	△ 96,502
支払負担金	3,614,268	233,627	5,445,816	9,293,711	8,856,844	436,867
支払寄付金	0	0	50,000	50,000	740,000	△ 690,000
賃借料	2,266,190	65,515	431,803	2,763,508	4,500,828	△ 1,737,320
リース料	1,498,310	98,987	652,417	2,249,714	2,001,348	248,366
修繕費	752,365	317,379	322,816	1,392,560	1,581,456	△ 188,896
委託費	2,477,184	131,754	868,382	3,477,320	2,968,668	508,652
会議費	0	0	1,430,942	1,430,942	7,668,908	△ 6,237,966
諸会費	484,307	67,738	267,830	819,875	745,800	74,075
租税公課	6,349,502	417,016	33,378,513	40,145,031	8,673,385	31,471,646
保険料	437,457	21,347	140,696	599,500	539,327	60,173
雑費	252,080	16,516	105,062	373,658	451,941	△ 78,283
減価償却費	9,301,701	614,527	4,050,291	13,966,519	13,912,434	54,085
経常費用計	233,928,673	8,701,584	124,629,671	367,259,928	369,895,007	△ 2,635,079
当期経常増減額	△ 187,040,528	16,340,801	338,826,862	168,127,135	34,729,702	133,397,433
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 187,040,528	16,340,801	338,826,862	168,127,135	34,729,702	133,397,433
一般正味財産期首残高	△ 1,518,054,928	127,214,038	3,394,686,334	2,003,845,444	1,969,115,742	34,729,702
一般正味財産期末残高	△ 1,705,095,456	143,554,839	3,733,513,196	2,171,972,579	2,003,845,444	168,127,135
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 1,705,095,456	143,554,839	3,733,513,196	2,171,972,579	2,003,845,444	168,127,135

公益会計基準を採用した正味財産増減計算書について、経常収益は5億3,538万7,063円で、前年度に比べて1億3,076万2,354円増加し、5億3,538万7,063円となった。これは、山福（株）の配当金収入の1億5,000万円を計上したことによるものである。これに対し、経常費用は新型コロナウイルス感染症による各種会議の中止の影響もあったが、配当金収入に対する所得税を支払ったことなどにより、前年度に比べて263万5,079円の減少にとどまり、3億6,725万9,928円となったため、当期経常増減額は1億6,812万7,135円となり、期首残高20億384万5,444円と合わせて期末の正味財産の残高は21億7,197万2,579円となった。

なお、一般社団法人に移行する際に求められた公益目的支出計画実施報告書について、令和2年度の公益目的収支差額は17億509万5,456円で、計画額である19億9,101万1,504円との差額は2億8,591万6,048円となっている。新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、公益目的収支差額が計画における見込額を下回っており、この結果、公益目的財産残額は2億1,920万9,438円となり、計画を完了できないことから、令和2年の代議員会でご承認いただいているが、計画を延長することになっている。なお、この報告書は、事業年度の経過後3か月以内に山口県知事に提出することになっている。

以上で、令和2年度決算についての説明を終わる。なお、決算内容及び公益目的支出計画実施報告書については公認会計士の点検を経て、監事の監査をいただいている。なにとぞ慎重にご審議のうえ、ご承認いただくようお願い申し上げます。

監査報告

篠原監事 令和2年度山口県医師会決算については、慎重に監査したところ、適正に処理され、その収支は妥当なものと認める。

令和3年5月13日

監事 藤野 俊夫

監事 篠原 照男

監事 岡田 和好

議案第2号 令和4年度山口県医師会会費賦課徴収の件

藤原理事 令和4年度の会費の賦課については、第1号会員から第3号会員まで、すべて令和3年度と同様の内容となっている。また、日本医師会会費賦課額については、令和3年6月27日開催の第149回日本医師会定例代議員会において決定した額とすることになっている。

議案第3号 令和4年度山口県医師会入会金の件

藤原理事 令和4年度山口県医師会入会金については、令和3年度と同様の内容となっている。

議案第4号 令和4年度役員等の報酬の件

藤原理事 一般社団法人山口県医師会定款第36条の規定により、理事及び監事に対して、代議員会において定める総額の範囲内で、代議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給できるとされており、その額は令和3年度と同額の1,202万円である。

採決

矢野議長、採決に入る。議案第1号について採決に入る。賛成の議員の挙手を求め、挙手全員により決議した。

続いて、第2号、第3号及び第4号について一括採決に入る。賛成の議員の挙手を求め、挙手全員により決議した。

質疑応答

1. 開業医の仕事

弘田直樹 代議員（柳井） コロナワクチンの接種が県下で進んでいる。五輪を睨んでの首相の号令一下に自治体が先を競っている様相で、メディアの関心は緊急事態宣言との相乗効果に向いているようだが、週刊誌や月刊誌では日本医師会長の中川氏、東京都医師会長の尾崎氏への辛辣な批判がなされている。共通する議論は病床逼迫、医療崩壊と頻りに脅し叫んでいるが、どうして医師会が対応しないんだ、医師会は何をしているんだということである。民間病床の融通や重症コロナ患者に対応している勤務医たちへの対応への無策を指

摘し、さらに返す刀で開業医が働いてないことを非難する。日医やその下部組織である都道府県医師会は開業医の圧力利益団体だから、会員ですらない勤務医たちには指示すら出せないとの暴露記事まで見る。開業医を動かす。診療報酬による医者への操縦を学習している厚労省は即にあれこれの仕組みを作り鼻薬を利かせる。発熱患者を門前払いする開業医もいたのだろうが、現場のかかりつけ医たちはリスクを承知で受診者に応えていた。保健所の過重業務は当初そのような体制であったからで開業医の無為のせいではない。抗原定性検査が広まってからは開業医の構え方も違ってきている。が、確かに感染症例の入院治療に関して開業医は寄与していない。ならば、自宅療養やホテルに隔離されている症例への往診観察を開業医が、医師会が引き受けるべきではないのか。ワクチン接種に前のめりになっている現在では、さらに打ち手不足と称してわざわざ法律破り（違法性阻却）をしてまで歯科医師や薬剤師、さらには救命救急士、臨床検査技師にまで筋肉内注射をさせている。ここまで開業医が誹られていいのか。注射は医師・看護師の仕事のはずである。縄張り意識（と週刊誌は書いていたが）などではない、われわれの仕事だという矜持である。個別接種はもとより集団接種にも積極的に協力すべきである。看護師が足りないのであれば予診した医師が接種すればよいのである。医師会がここまで批判・非難されるのはやはり自業自得と言わざるを得ないが、だからこそ現場で開業医のできる仕事を確と果たすことが必要だと思うがいかがか。

河村会長 私の感覚として打ち手が不足しているという認識は持っていないので、そういったことには全く無頓着なのだが、コロナワクチン接種に関して、事務作業など看護師さんの仕事が多いので、私は予診のほうにかかりきりになっている。連日、多数の方に対して接種を行っており、最初の30分は患者さんが密になってしまう時もあるが、それ以降は問題ないと考えている。集団接種と個別接種の両輪でやりながら、ある時期になったら企業や大学でも接種ができるようにするためにスピード感を持ってやるのが一番だと思っている。先日、看護協会の会長さんと話をした際に

「打ち手についてどのように考えていますか」と尋ねられたが、「県内に打ち手が居ないわけではなくて、潜在看護師の多くが手挙げをされているということなので大丈夫なのではないかと思っている」とお伝えした。職域接種が始まるということもあり、この1～2か月、一生懸命頑張ればなんとかなのではないかと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

沖中常任理事 先日、各都市医師会に対して新型コロナウイルスワクチン接種に関するアンケート調査を行わせていただいたので簡単に報告させていただく。

まずは、短い調査期間であったにもかかわらず、ご協力いただいたことに対して感謝申し上げる。県が集団接種を行うことを決定したが、これは都市医師会と市町が協力して行っている接種を補完する目的であり、接種機会を増やすためということで、医師会には迷惑をかけることがないようにと接種者には歯科医師及び潜在看護師を活用するというものである。しかしながら、歯科医師等を活用するのは医師が協力しないからという誤った認識を持たれては困るということもあり、今回、山口大学医師会を除く18都市に調査を依頼したところ、17都市から回答を得ることができた。

まず、都市医師会の接種体制について、個別接種の実施医療機関数は、回答のあった都市医師会のうち63.9%となっており、内訳は診療所61.4%、病院80.9%であった。集団接種の出発医師数は、4都市が未回答、2都市が集団接種を行っていないとのことで6都市を除いた集計になるが、26%の医師が参加されているということであり、内訳は開業医46.3%、勤務医8.1%、その他4.3%であった。個別接種の61.4%という数値が高いのか低いのかについて調べてみたところ、6月12日付の『読売新聞』に、高齢者の接種率の1位は和歌山市で40.5%と掲載されていたが、人口10万人当たりの診療所数が118.8で全国平均(81.3)を上回っており、その特徴を生かして高齢者接種については個別接種のみ行っているということであった。接種に参加している診療所は和歌山市内の診療所の約55%ということで、山口県の方が高い数値になっており、かな

り頑張っていたいているということがわかる。

次に課題については、個別接種では「事務作業が多い・煩雑」、集団接種では「接種の従事者、医師が不足している」、「接種体制の困難」等が挙げられた。今後の見通し・予想される問題点に関しては、接種体制の確保、若者ほど副反応が強いとされていることから、これらの点への対応が大変そう、若者の接種率が低下するのではないかという懸念、児童生徒への接種について接種反対派への対応、保護者への理解促進、接種を行わない生徒への非難・中傷が起らないよう配慮すること、集団接種については予約後のキャンセルが増える可能性があること、夏場の接種会場の暑さ対策、職域接種への対応について等が挙げられた。県医師会への要望については今後検討させていただき、県（行政）への要望等については本会から県へ伝えさせていただく。

今後も引き続き、接種へのご協力をお願い申し上げます。

河村常任理事 ご存じのとおり、5月31日にファイザー社のワクチン（コミナティ）の対象年齢が16歳以上から12歳以上に引き下げられ、山口県では12歳以上の小中高生が優先対象となった。高校生の接種に関しては、あまり異論がないかと思うが、12歳以上の小中学生に関して接種してもよいのかのご疑問もあるかと思うので、県医師会の見解について少し述べさせていただく。

昨日、日本小児科学会と日本小児科医会から12歳以上の小児に対する接種に関して提言がなされた。それに沿った形でわれわれ県医師会としても、まずは教職員や子どもに関わる業務従事者に対して、優先接種すべきだと考える。また、重篤な基礎疾患がある小児に関しては接種した方がよいだろうと考える。ただ、基礎疾患のない小中学生に関しては、慎重に行っていただくのがよいのではないかと考えている。日本小児科学会、日本小児科医会からも特に接種対象といったことは記載されていない。したがって、最終的には保護者、本人の判断になると思われる。

また、16歳未満には保護者の同意が必要になるので、保護者それからお子さんの判断のもとで、もし接種するとしたら慎重に接種していただけた

らと思う。

接種方法に関しては、各地域の事情もあるかと思うので、各市町、各都市医師会でご協議のうえ、決めていただきたい。

弘田代議員 小児科の話は今お伺いするとは思わなかった。今のお話によると、こちらで判断するということか。

河村常任理事 高校生に対してはあまり議論はないだろうと思う。小中学生に関しては、ご本人、ご家族のご希望や、かかりつけ医、あるいは各都市医師会の意向によって変わるかと思っている。

弘田代議員 柳井の事情を言えば、小児科の診療所は1つだが、個別接種はしないとされている。すると、私たち内科にまわってくるため、柳井では夏休みのうちに、高校生も含めて集団接種で、病院も計画を立てている。本当に任意の形でよいのか、嫌なら止めなさいと言えよいか。

河村常任理事 私は個人個人で違うと思ってる。

弘田代議員 柳井では、打たない子が差別されてはいけないため、学校では打たない。学校側も校内で打つのを嫌がるので、個別なり集団接種になる。柳井市はそのように設定しようとしているところだが、接種会場での説明が結構難しい。

河村常任理事 中学生の判断については非常に難しいと思われる。医師によっても考え方も違うため、各都市医師会で話し合っただけならばと思う。

河村会長 あるところが中学生の保護者にアンケートをしたところ、「接種する」と言った人が50%、「しない」が20%で、「わからない」が30%であった。こうなると「接種しなさい」とも言えないし、われわれも慎重に対応するしかないと思われる。まずは邪道かもしれないが、世間の様子や国の動向を見ながら考えていくしかないと思われる。

また、先ほどの筋注の件だが、こういった事態

の時に、諸外国では自分の職域を増やそうとする、逆に言うと、医師の仕事がなくなっていることが多いので、われわれは隙を見せずに一致団結していろいろな対応をしていくことが必要だと思われる。

2. 山福（株）の配当金について

赤司和彦 代議員（下関市） 昨年度の決算で目立つのが山福（株）の配当金である。県医師会と山福（株）の関係を簡単に説明する機会をつくってもらえれば分かりやすい。特に、今回のように大きな収入や支出があり、目立つときに「これは何なのか」と思う先生がたくさんいるのではないかと。ぜひ、そのような機会をつくっていただきたい。

河村会長 山福（株）の剰余金を医師会事業として活用することも考えたが、定款との関係があるため株主に配当金として支払う方法をとった。配当の理由は2つあり、看護学校に使ってほしいと考えたことと、新型コロナウイルス感染症対策に使ってほしいと考えた。今後、山福（株）の剰余金が増えていけば、また検討したい。

閉会挨拶

河村会長 ご協議ありがとうございました。われわれが今、最優先でやるべきことは、コロナ対策である。みなさまと一緒に毎日ワクチンを接種し、デルタ株が入る前にみなさまに抗体を持ってもらうという状況にしたい。本日はありがとうございます。

傍聴印象記

広報委員 川野 豊一

令和3年6月17日に開催された第189回山口県医師会定例代議員会を傍聴させていただいた。昨年度に続いてCOVID-19感染対策のため、山口県総合保健会館の多目的ホールでの開催であった。令和2年度の山口県医師会の事業や決算などの報告では、COVID-19の影響が非常に大きなものであったと再確認させられた。詳細については報告記事を参照されたい。

山口県医師会だけでなく世界中で、社会生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしているCOVID-19であるが、有効な治療薬がない現状では、COVID-19ワクチン接種による感染の収束に期待が集まる。菅政権が進めているCOVID-19ワクチン接種は、2021年7月1日時点でワクチンを1回以上接種した人が人口の24.0%、必要回数のワクチン接種を終了した人が12.7%となっている（Our World in Data）。5月はじめの数字である2.4%、0.9%からするとワクチン接種が進んできた。当初、COVID-19感染拡大を阻

止するためには、60～70%の人がワクチン接種を行う必要があると言われていた。2021年6月末に野村證券が発表したレポートでは、2021年10月にも集団免疫の獲得が可能だと予測しているが、感染力が強い変異株であれば更に多くの人々がワクチン接種を行う必要があると、そもそもCOVID-19で集団免疫が獲得できるのかも証明されていないという。

最近の報道やインターネット上の情報では、東京などでの感染は再び増加しているという。第4波までの経験から、新規感染者数が増加すれば医療現場への負担が増すことは明らかである。医療崩壊を招かないようにするために、COVID-19ワクチン接種に期待するだけでなく、一人ひとりが感染の拡大防止に資する行動をおこなうことがこれまで以上に重要であることも改めて周知する必要がある。知恵を絞って、自己のみならず他者の利益にもなるよう行動することが、パンデミック終息への始まりにつながるであろう。